

鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定支援等業務委託仕様書

1 業務名

鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定支援等業務委託

2 業務の目的

鎌倉市では、第3次鎌倉市総合計画 第2期基本計画 後期実施計画において、平成24・25年度の期間で既存公共施設のあり方等の検討を行い、平成26年度に公共施設配置計画の策定を行うことを目指している。現在、平成23年度に作成された鎌倉市公共施設白書を公開・周知し、公共施設の再配置に向けた取組みを進めているところである。

この事業の実施に当たり、既存公共施設の現況等を踏まえ、（仮称）鎌倉市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）の策定の骨子となる鎌倉市公共施設再編計画基本方針の策定に係る原案等の作成と、それに必要な分析・評価、ロードマップの作成、モデル事業の提案、検討組織の運営支援などに係る業務について、知識、技術、経験等を有する事業者へ委託しようとするものである。

3 委託業務の内容

委託業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 公共施設の実態の分析・評価

本市が保有する公共施設の実態について、分析・評価した資料を作成する。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・施設別・用途別・地域別の配置状況や設置目的、土地・建物状況、利用状況、運営状況、老朽化の度合いなどの状況を詳細に把握した上で、近隣・類似自治体との比較も含め、横断的かつ多面的に行うものとする。

（比較対象は10自治体程度とし、データは各自自治体へのヒアリングや公共施設白書等から入手して対応する。）

- ・市民の利用状況等について、アンケート（無作為抽出2000件）を実施して、集計・分析・評価を行うものとする。
- ・分析・評価は本市の保有する約300施設（複合施設を1つと数えると約250施設：延床面積約40万㎡）について行うものとし、関連する民間の公共的施設（例：私立保育園等）の実態を踏まえたものとする。
- ・鎌倉市公共施設白書は本市ホームページからダウンロードし、閲覧を行うものとする。

(2) ロードマップの作成

今年度から平成31年度（鎌倉市総合計画次期基本計画計画期間まで）の期間について、公共施設再編推進に向けたロードマップを作成する。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・時間軸を明確にした具体的なものとする。

(3) 基本方針（案）の作成

既存施設の老朽化に伴う財政負担の増大と集中に対応するファシリティマネジメントを進めるため、再編計画の骨子となる基本方針（案）を作成する。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・鎌倉市特有の課題（世界遺産登録推進、津波対策、入り組んだ地形、観光都市、緑地保全など）を抽出し、鎌倉市の持つ課題を考慮したものとする。
- ・基本方針に続いて策定する再編計画を見据えた内容とし、具体的な再編計画のアクションプランを含むものとする。
- ・基本方針について広く市民に分かりやすく伝えるための概要版（案）も作成する。

(4) モデル事業の提案

再編計画の策定に先立ち、これを見据えた実施可能なモデル事業を2件程度提案する。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・モデル事業の提案は、各施設の計画（再編の方法、複合化のパターンなど）、そのメリット及びデメリットを精査し、概算の事業費を算出した上で、有用性、効果及びそれらの検証方法を考察したものとし、平成24年10月頃までに先導的な事業を組立てるものとする。

(5) 検討組織の運営支援

会議の進行に必要な次第、資料、議事録等を作成するなど、会議運営に必要な支援を行う。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・検討組織（2組織程度を予定）を計12回程度の開催を予定。
- ・検討組織を構成する委員の日程調整及び会場の設置は本市にて行い、委員の報償費は本市で負担する。

(6) ファシリティマネジメントの推進支援

本市のファシリティマネジメントの推進のためにシンポジウム、職員研修を提案し実施する。

＜実施方法及び留意事項＞

- ・シンポジウム、職員研修の講師派遣、これらに要する費用は業務委託に含むものとする。ただし、会場・スペースは本市で提供する。また、予算の範囲内で講師（受注者の雇用する者及び関係者等は対象外）の報償費は本市で負担する。
- ・シンポジウム（1回開催：規模は今後調整予定）においては、広報用チラシ、展示パネル、議事録の作成を行うものとし、職員研修（定員40名程度を2回開催）においては、次第及び研修資料を作成するものとする。

4 成果物

本業務において作成する書類と納期については以下のとおりとし、詳細については契約時に本市との協議の上決定するものとする。なお、A3判で作成したものについては、A4サイズに折り畳んで綴じるものとする。

(1) 3(1)及び(2)に関する資料等

※A4判またはA3判・左綴じ・各40部程度・第1回検討組織会議開催の2週間程度前までとする。

※アンケートに関するものの提出部数・期限は別途協議の上、決定するものとする。

(2) 3 (3) 及び (4) に関する資料等

※A 4判またはA 3判・左綴じ・各 40 部程度・第 2 回検討組織会議開催の 2 週間程度前までとする。

(3) 3 (5) に関する必要書類

※A 4判またはA 3判・左綴じ・検討組織会議開催毎に 40 部程度・各検討組織会議開催の 2 週間程度前までとする。検討組織の前回分の議事録を含むものとする。ただし、4 (1) 及び (2) について提出済みのものを除くものとする。

(4) 3 (6) に関する広報用チラシ

※A 4判片面・250 部・シンポジウム開催の 1 か月程度前までとする。

(5) 3 (6) に関する展示パネル

※A 1判 5 枚程度・1 部・シンポジウム開催の 1 か月程度前までとする。

(6) 3 (6) に関する職員研修用資料

※A 4判またはA 3判・左綴じ・90 部・研修開催の 2 週間程度前までとする。

(7) 本市担当職員、検討組織等の関係者との打ち合わせ議事録及び検討組織の議事録

※A 4判・1 部（電子メールによる提出）・都度提出とする。

(8) 業務履行報告書

※4 (1) ～ (7) で作成したもの（各 1 部）を含めて、提出したすべての資料をとりまとめた報告書を作成するものとする。

※A 4判・左閉じ製本・50 部・履行期限内とする。

(9) 上記成果物の電子データ一式

※CD-R 等・2 部・履行期限内とする。

※データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形（PDF）を格納するものとする。また、編集が可能であるデータ形式（MS-Word, MS-Excel, MS-PowerPoint など）で原稿及びその添付図（グラフ・図形・写真など）などを納入するものとする。データは整理して格納し、Windows 対応の電子媒体（CD-R 等）を 4 (8) と一緒に提出するものとする。

5 業務スケジュール（案）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
検討組織会議開催										
ロードマップ作成										
実態調査と分析・評価										
アンケート実施・分析										
基本方針（案）作成										
モデル事業提案										
基本方針策定										
シンポジウム開催										
職員研修開催										
業務結果まとめ・製本										

6 事業費限度額と支払方法

(1) 事業費限度額

6,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(2) 支払方法

業務完了確認後支払うものとする。

7 履行期限

平成25年3月29日（金）

8 注意事項

- (1) 受託者は、鎌倉市個人情報保護条例（平成10年条例第8号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「経営企画課」と連絡調整を行わなければならない。
- (3) 業務完了後、受託者の責に帰すべき事由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに「経営企画課」が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (4) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。
- (5) 成果物及び業務の履行のために必要な書類は、カラーで作成するとともに、濃淡を調整し、ハッチング等で工夫するなど、白黒で複写した際にもわかりやすい表現とするものとする。
- (6) 成果物の所有権、著作権、利用権は本市に帰属するものとする。
- (7) 本業務において送信する電子メール、電子メールに添付する書類及び4（9）については、コンピュータウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理（以下「コンピュータウイルス対策処理」という。）を実施するものとする。

9 その他の事項

この仕様書及び業務委託共通仕様書に定めのない事項並びにこれらの仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。